

平等化政策への支持態度とその規定要因 ～人々の意識調査に基づく分析～

奈良女子大学大学院 人文科学系 人文社会学領域 教授 林拓也氏

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17のゴール（目標）とその下に連なる169のターゲットから構成されています。

このSDGsへの対応を考えるために、奈良女子大学の様々な研究領域の教員の方々から研究内容の紹介や提言を頂く寄稿シリーズの第9回目です（全10回連載）。



1 はじめに

自由主義経済のもとでは、程度の差こそあれ、富める者と貧しい者とに分化するのが常であると考えられています。ただし、多くの社会では、その格差を放置するのではなく、行政府を通じて何らかの平等化政策が策定され、実施されています。その政策の典型として挙げられるのは、困窮者に対して富の分配や支援を行うもので、このようにいったん格差が生じた後にそれを是正するための政策は「再分配政策」、あるいは経済的資源以外の分配も含む「福祉政策」と呼ばれます。一方、「結果」としての格差が生じる以前の段階で、仕事や社会生活の中で必要とされる知識や技能を身につける「機会」を平等にしようとする政策もあります。典型的には、子どもが成長する過程で学校教育を受ける機会を平等にするための政策が挙げられ、これを「(公)教育政策」と呼びます。

本稿では、以上の2種類の平等化政策に着目しつつ、それらに対する社会の人々の意識（支持態度）について論じていきます。人々の意識に焦点を当てるのは、日本を含む民主主義国家における政策の策定と実行が、社会に生きる人々の合意をその基盤に置いているからです。言い換えると、

ある平等化政策を新たに導入するにあたって、人々の反対意見が多ければ、その政策を実現することは難しいでしょうし、人々の賛否が分かれている場合も、慎重さが求められます。ある政策に賛成／反対しているのはどのような特性をもつ人々であるかを明らかにすることは、政治的プロセスとしても重要事項であると考えられるのです（武川2006参照）。

以降で提示する統計分析に使用した調査データは、筆者を含む研究グループが、日本在住の20～59歳の人々を対象として、2018年12月にWebを通して実施した「生活スタイルと社会意識に関する調査」から得られたものです^{注1)}。

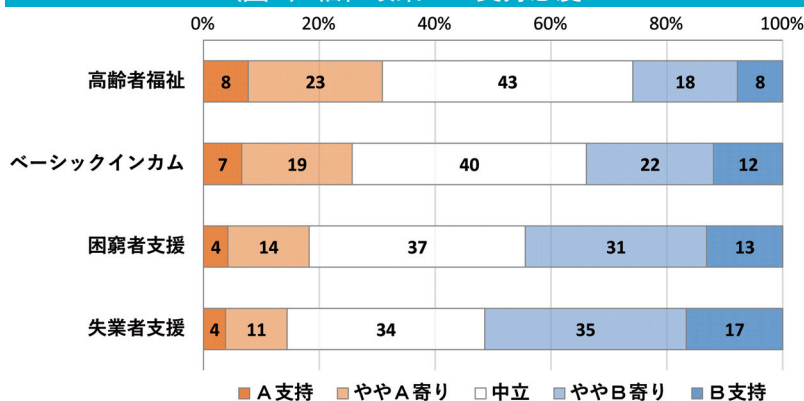
2 平等化政策への支持態度

1. 福祉政策

この調査における福祉政策に関する設問では、2つの対立的な意見を提示した上で、どちらを支持するかを尋ねました。図1は、4つの設問について、福祉政策を推進する「意見A」、政策に消極的な「意見B」それぞれに対する支持率を示しています。

4項目の中で唯一、意見Aの方が優勢であった

(図1) 福祉政策への支持態度



注) 調査における各項目の具体的な内容については、以下の通り。

【高齢者福祉】

A: たとえ財政が苦しくても、年金や老人医療など的高齢者福祉にかかる予算は削るべきではない

B: 財政が苦しいならば、年金や老人医療などの高齢者福祉にかかる予算を削ることはやむを得ない

【ベーシックインカム】

A: すべての国民に必要な最低限の生活費を支給する政策（ベーシックインカム）を導入すべきだ

B: すでに生活保護の政策があるので、すべての国民に一律に支給する政策は必要ない

【困窮者支援】

A: 理由はともかく生活に困っている人がいたら、政府が面倒をみるべきだ

B: 生活に困っている人でも、合理的な理由がなければ、政府が面倒をみる必要はない

【失業者支援】

A: 失業した人に対しては、積極的に経済的な援助を行うべきだ

B: 失業した人に対しては、すみやかに働いてもらうような支援を行うべきだ

のが【高齢者福祉】で、財政が苦しくても、年金や老人医療などの予算を維持するという意見 A に対する支持（31%）が、それらの予算削減もやむを得ないとする意見 B の支持（26%）をわずかに上回っています。この調査の回答者は 60 歳未満であり、自分自身が「高齢者」の域には達していないものの、来たるべき将来への保証や安心を確保できる制度の存続を望む人々が一定数含まれていることが見て取れます。

これに次いで、意見 A の支持率が高かったのは、【ベーシックインカム】です。「ベーシックインカム」(basic income、以降では BI) とは、日常生活を送るのに必要な最低限度の生活費を全国民に対して一律に支給する制度で、たとえばフィンランドでは月当たり約 7 万円を（全国民ではな

く失業者 2000 人に対して）給付する実験が 2017 年から開始されました。日本でも、BI とは銘打っていないものの、新型コロナウイルス禍の際に、全国民に一律 10 万円が（一度だけですが）給付されたことは記憶に新しいでしょう。このような BI を導入すべきという意見 A への支持率は 26% で、およそ 1/4 の人々がこの政策を望んでいることが確認されます。ただし、現行でも生活保護という制度があるため、BI を導入する必要はないという意見 B への支持率は 34% にのぼり、意見 A への支持を 8 ポイント上回っていました。

【困窮者支援】について、生活に困っている人を政府が救済対象とする際に、理由を問うことなくそうす

べきとする意見 A（支持率 18%）よりも、合理的な理由がなければ救済対象とする意見 B（支持率 44%）の方が、強く支持されました。【失業者支援】について、その支援のあり方として、積極的に経済的な援助を行うとする意見 A（支持率 15%）よりも、すみやかに就労できるような支援を行うとする意見 B（支持率 52%）の方が、強く支持されました。後者の意見のように、就労を通じて経済的自立を促す政策は、「ワークフェア」(workfare) と呼ばれ、福祉政策が手厚いと言われるスウェーデンなどの北欧諸国においても、「積極的労働市場政策」として推進されてきました（山田 2007）。見方によっては、新自由主義と親和的な制度設計——いわゆる「働かざる者食うべからず」といった考え方を、

行政レベルで徹底させようとする制度設計——
とも言え、日本でもこうした制度への支持が強い
ことがうかがえます。

2. 教育政策

教育政策については、政策に関わる4つの方針
を提示したうえで、それぞれを支持するかどうか
を尋ねました(図2)。教育は、「公共財」(public
goods)と「私的財」(private goods)という2
つの側面をあわせもつことがしばしば指摘されま
すが(Labaree 1997)、ここで取り上げる4項目
は前者に関係するものです。すなわち、学校教育
を受けることによって、社会を運営していくのに
必要とされる市民性が等しく涵養^{かんよう}される機会(民
主的平等)を、社会のあまねく人々に提供するよう
方向づける政策を、積極的に推進するのが望まし

いかどうかの態度を捉えることを意図しています。

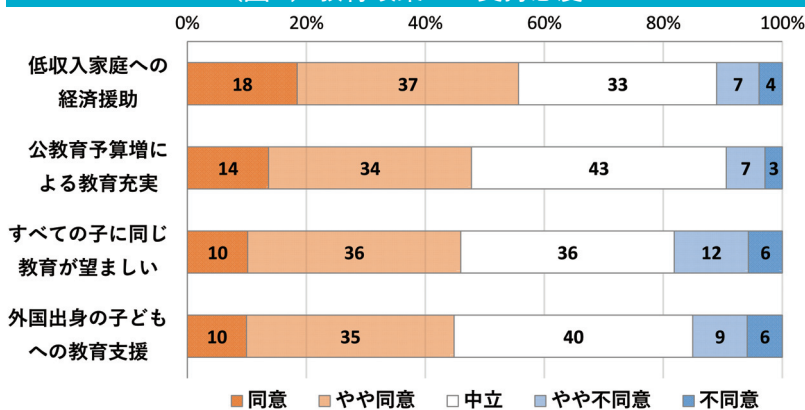
いずれの項目も、支持が不支持を大きく上回っ
ていますが、中立的な回答(どちらとも言えない)
も少なくありません。その中で、支持率が最も高
いのは【低収入家庭への経済援助】(支持率55%)
でした。近年は、子どもの出身家庭の経済状況に
よる「教育格差」に人々の注目が集まっています
(松岡 2019)。とくに、大学進学・卒業に至るまで
の費用はかなりの額にのぼるため、その費用をま
かなうことが困難な家庭の子どもが、それを理由
に進学を断念することがないように、行政府による
経済的支援を支持する傾向が高く現れたのでしょ
う。

学校教育そのものに経済的支援を行う【公教育
予算増による教育充実】についても一定の支持
(48%)が得られています。公教育を充実させる
ことは、複雑化する世界に対する知識や対処を学

ぶことにつながります。どのような
状況の子どもにも、こうした教育を
受ける機会を等しく確保する必要が
あるという態度は、【すべての子に
同じ教育が望ましい】への支持(46
%)にも見られます。

私たちの社会には、親または本人
が外国出身である子どもの数が増え
てきています。その中には、日本語
の読み書きが不自由である子どもも
多く含まれ、学校教育以外の場(地
域の教室など)で日本語の指導を受
けることがあります。【外国出身の
子どもへの教育支援】への支持(45
%)は、こうした子どもを公教育の
場で支援できる取り組みを推進する
ことに賛同するもので、それを実現
することは、先に述べた「民主的平

(図2) 教育政策への支持態度



注) 調査における各項目の具体的な内容については、以下の通り。

【低収入家庭への経済援助】

収入の少ない家庭の子どもが大学に通うことができるように、政府による経済的援助を行うことが必要だ

【公教育予算増による教育充実】

政府は、公教育にかかる予算をもっと増やして、公立学校での教育を充実させるべきだ

【すべての子に同じ教育が望ましい】

将来、社会を担う一員として、すべての子どもが同じような教育を受けることが望ましい

【外国出身の子どもへの教育支援】

日本語の読み書きが不自由な外国出身の子どもに対して、学校教育の場でもっと支援ができるよう、政府が積極的に取り組むべきだ

等」の観点からも重要と考えられています。

3 政策支持を規定する要因

ここまで見てきた2種類の平等化政策への支持態度は、人々の間で様ではありませんでした。では、その支持態度は、どのような要因によって分かれているのでしょうか。ここでは、その要因として、①格差が存在することが社会に何をもたらすかの認識（格差の影響認識）と、②社会の中で個々人が位置する社会経済的地位（とくに世帯の経済水準）に着目します。

なお、それぞれの政策項目について、以降では、福祉政策／教育政策ごとにまとめて扱うこととします。具体的には、各政策4項目を合算して、それぞれ0～100点となるように換算した上で、分析結果を示します。

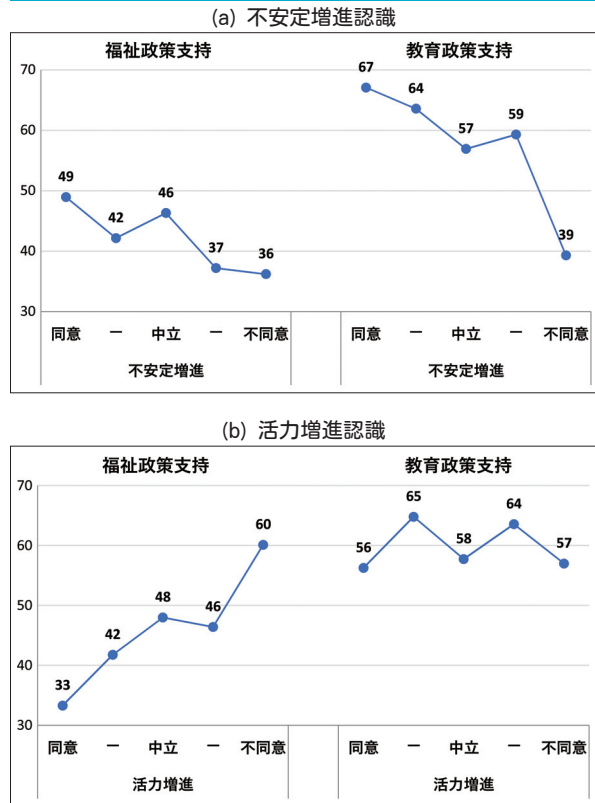
1. 格差の影響認識

人々の間に大きな格差があると、貧困や対立、治安の悪化など、社会が不安定になるという懸念がしばしば指摘されます。調査において、このような認識に同意するかどうかを尋ねたところ、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」をあわせた回答率は51.3%でした（図表不掲載）。これを【不安定増進認識】と呼ぶことにします。この認識を強くもっている場合、平等化政策をより推進しようと動機づけられることが予想されます。その政策によって格差が縮小すれば、社会の不安定性を軽減できることが期待できるからです。図3(a)に示す統計分析によると、「不安定増進」に同意する人々が、それに同意しない人々よりも福祉政策への支持度が高いこと（それぞれ平均支持度49と36）が確認されます。また、教育政策への支持

度についても同様で、「不安定増進」に同意する人々（同67）は、それに同意しない人々（同39）と比べて顕著に高いと言えます。以上の結果から、【不安定増進認識】は、福祉政策・教育政策の支持を促進すると解釈されます。

他方で、格差をとまなう自由競争により、産業技術や生活水準の向上など社会の活性化・発展が促されるという考え方が、日本ではとくに2000年代以降に支持が拡大したネオリベリズムの文脈で論じられるようになりました。このような考え方を【活力増進認識】と呼ぶことにします。調査において、これに同意する回答率は54.4%にのぼりました（図表不掲載）。この認識の強さと政策支持との関連を分析した結果（図3(b))、「活力増進」に同意しない人々は福祉政策を支持する（平均支持度60）のに対し、「活力増進」に同意する人々は政

【図3】格差の影響認識による政策支持度の違い



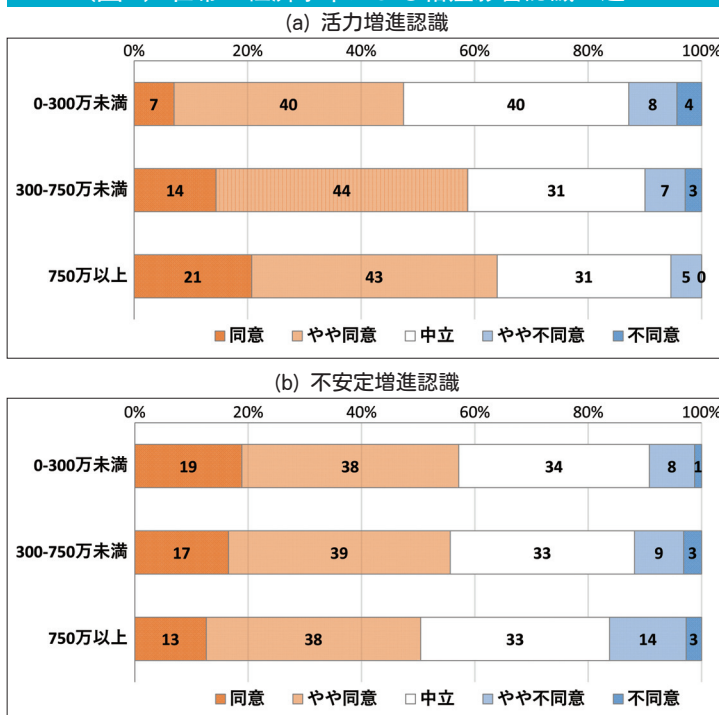
策を支持しない（同 33）という顕著な違いが見られます。福祉政策は、「社会的弱者」に対して手厚い支援を行うための制度であるため、競争の「勝者」から徴収した多額の税をそれに充当することが、競争の意欲を削ぐことになり、結果として社会の活性化や発展が妨げられるように映るのかもしれない。なお、教育政策への支持度については、【活力増進認識】との関連性は明確ではありません。

2. 世帯の経済水準

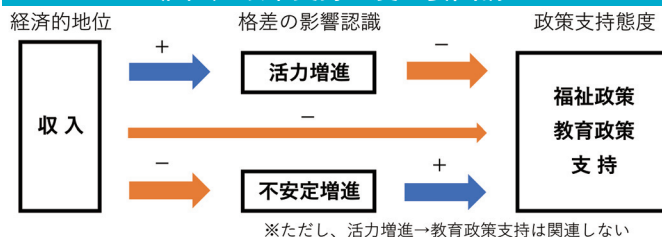
社会における格差が自分自身に有利に作用している場合、その格差を是正するような政策を推進する動機づけが弱いことは、「自己利益」(self-interest) 仮説という文脈で論じられています。ここから、社会経済的地位が低い人に比べてそれが高い人は、平等化政策に対して不支持の態度を示すことが予想されます。

分析では、前年度の税込年収額に基づいて、上位層（750万円以上）／中位層（300～750万円未満）／下位層（300万円未満）と3区分した上で、世帯の経済水準による比較を行います。福祉政策への支持度平均は、下位層 48＞中位層 41＞上位層 38 で、教育政策への支持度平均も、下位層 63＞中位層 60＞上位層 58 と、いずれの政策でも収入下位層ほど支持度が高い傾向が見られました（図表不掲載）。高収入の人々にとってみれば、徴収される多額の税が他の人々に再分配されるという政策は、自身の「利益」を減ずることを意味するため、その政策に賛同できないと推測されます。経済水準の影響は、先に見た格差の影響認識とも連動しています。収入と【活力増進認識】の関連を

（図 4）世帯の経済水準による格差影響認識の違い



（図 5）政策支持態度の要因構造



見た図 4 (a) によると、収入が高い層ほど、「活力増進」に同意する率が高まり、上位層は 64% にのぼっていることが確認されます。また、収入と【不安定増進認識】の関連を見た図 4 (b) によると、収入上位層は下位層よりも、「不安定増進」に同意する率が低いことも確認できます。つまり、上位層が平等化政策を支持しないのは、上述の「自己利益」だけでなく、「格差が社会の活力を増す」と認識する傾向にあること（福祉政策不支持に結びつく）、あるいは「格差は社会の不安定を招く」とは認識しない傾向にあること（教育政策・福祉政策不支持に結びつく）によるのです（図 5）^{注 2)}。

4 おわりに

格差・不平等をなくすことは、SGDsの目標の中軸として位置づけられています（たとえば、目標1：貧困をなくそう／目標4：質の高い教育をみんなに／目標10：人や国の不平等をなくそう）。現代日本における社会的格差を是正するにあたり、「結果の平等」に向けられる福祉政策や、「機会の平等」に向けられる公教育政策をめぐる人々の意識は一枚岩ではありません。平等化政策を推進するためには、その政策を必要とする人々だけでなく、その政策を支持しない人々——たとえば、高収入層であったり、「格差が活力を増す」と認識する人々や、「格差は不安定を招く」とは認識しない人々——への目配りや配慮もまた重要になります。その人たちに向けて、平等化政策を推進することの意義を丁寧に説明し、納得してもらうプロセスが求められるでしょう。

本稿で挙げたような政策項目をいまの日本社会に適用するのが合理的であるとは限りませんので、そのプロセスで取捨選択や調整が行われることも考えられます。その際に必要なのは、政策立案に直接関与する政治家だけでなく、この社会に生きる人々が広く議論できるような土壌ではないでしょうか。政治的プロセスへの参加は、選挙やデモのような「活動」だけではなく、日常生活の何気ない場面でも行われます。たとえば、「エシカル（倫理的）消費」は、消費行動を通じた政治参加と捉えられることもあります。自分の子どもの教育や税のあり方を家族や友人と話し合うことも、ひとつの政治参加と言えるでしょう。インターネットが普及し、SNSなどコミュニケーションのための多様なチャンネルも活用されるようになりました。それを利用して、いかに丁寧な議論ができる

ようになるかがカギとなるでしょう。

【注釈】

注1) この調査は、JSPS 科研費 JP16K04032 の助成を受けて実施したものです。

注2) 図5の関連構造は、より複雑な分析（多変量解析）からも確かめられたものです。

【参考文献】

Labaree, D. 1997. “Public Goods, Private Goods: The American Struggle over Educational Goals”, *American Educational Research Journal* 34-1: 39-81.

松岡亮二, 2019, 『教育格差 ——階層・地域・学歴』筑摩書房.

武川正吾（編）, 2006, 『福祉社会の価値意識』東京大学出版会.

山田久, 2007, 『ワーク・フェア—雇用劣化・階層社会からの脱却—』東洋経済新報社.

【プロフィール】

奈良女子大学研究院

人文科学系

人文社会学領域

教授 ^{はやし} 林 ^{たくや} 拓也 氏



1991年早稲田大学卒業。1999年東京都立大学大学院博士課程単位取得退学。同年より東京都立大学助手。2004年より奈良女子大学助教授、准教授を経て、2017年より現職。

専門は、計量社会学、社会階層論。